

水俣芦北広域消防本部からのお知らせ

普通救命講習会のご案内

応急手当の正しい知識と技術を身につけるため救急法の講習会を実施します。身近な人が倒れたとき、救急車が到着するまでの応急手当が尊い命を救います。

なお、講習を受けてから3年経過した人は再講習を受けられるようお願いいたします。

●内容

心肺蘇生法、AED取扱法、止血法、その他応急手当等の実技

●日時

3月23日（日）
午前9時～正午

●場所

消防本部講堂

●対象者

中学生以上先着20人

●申込期間

3月3日～14日

※受講者少数の場合は中止する場合があります。

●受講料 無料

●問い合わせ先

消防本部警防課

☎03-11191

春の火災予防運動の実施について

今年も3月1日から7日までの7日間、「火は見てるあなたが離れる その時を」をスローガンに春の全国火災予防運動が実施されます。

【住宅火災 いのちを守る7つのポイント】

①寝たばこは、絶対やめる。
②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。

③ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

④逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災報知器を設置する。

⑤寝具や衣類からの火災を防ぐため、防炎製品を使用する。

⑥火災を小さいうちに消すため、住宅用消火器を設置する。

⑦お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

本町から1件の火災も出さないようにしましょう！

●問い合わせ先

消防本部予防課

☎03-11192

【商工会からのお知らせ】住宅地図付き電話帳制作にあたってのお願いです

町商工会青年部では、3年ごとに津奈木町の住宅地図付き電話帳の企画・製作を行っています。しかしながら、住宅地図には個人情報が含まれ、法令順守・安全管理など個人情報を適正に取り扱うことが強く求められています。よって、個人情報保護の観点から、個人情報保護法（第23条第2項）の規定に基づき、住宅地図付き電話帳の内容をあらかじめお知らせいたします。**住宅地図に氏名等の掲載を希望されない方は、お手数ですが4月30日までに下記までご連絡ください。**

* 製作した地図付き電話帳は町内の全世帯（無料）及び事業所等（一部有料）に配布します。

* 電話帳に掲載される個人データは、住宅地図における居住者の氏名と住所です。

【問い合わせ先】 津奈木町商工会 ☎78-3580 光陽印刷（株） ☎096-378-8388

年金TOPICS 平成20年度の国民年金保険料は月額14,410円です

国民年金保険料納付書は毎年4月上旬に送付されます。

保険料は、収め忘れがないよう**納付期限**までに納めましょう。

※国民年金保険料の納付期限は翌月末日となっております。

また保険料は、毎月現金で納める以外にも口座振替で納めることもできます。口座振替ですと、毎月自動的に指定の口座から保険料が引き落とされ、納め忘れがなく、納付の手間と時間が省けて大変便利です。加えて、口座振替には早割の制度もあります。早割制度とは、毎月の保険料の納付期限を翌月末ではなく、当月末にすることで毎月の保険料が50円割引になる制度です。お問い合わせ、お申込みについては、金融機関又は社会保険事務所におたずね下さい。（早割制度は納付方法が口座振替の方のみですのでご注意ください）。

3月社会保険出張相談日 13日（木）水俣市総合もやい直しセンター、27日（木）芦北町役場

問い合わせ先 八代社会保険事務所 ☎0965-35-6115、役場住民課住民班 ☎78-3111（115）